

指定日講習について

曾根崎交通安全協会

指定日講習での注意事項

1. 更新時講習通知書、現免許証を必ず持参して下さい。
2. 下表の時間は開始時間です。**遅刻された場合は、受講出来ません**ので注意して下さい。

場所:大阪駅前第三ビル17F 第一会議室

講習日は、毎月第二・第四木曜日(休日の場合は別途設定)です
初回講習は、毎月第二木曜日の1回だけですので注意して下さい

第二木曜日		午 前				午 後	
		優良	一般	違反	初回	優良・一般・違反	初回
12月	13日	9:30	10:40	講習無し	講習はありません	13:30	
1月	10日						
2月	14日						
3月	14日						
第四木曜日		午 前				午 後	
		優良	一般	違反	初回	講習はありません	
12月	27日	9:30	10:40	講習無し	講習はありません		
1月	24日						
2月	28日						
3月	28日						

指定日講習は

- * 優良(30分申請用紙色はグレー)、一般(60分、申請用紙色はオレンジ)は30分間は同一内容の講習です。
- * 違反(120分、申請用紙色はブルー)、初回(120分、申請用紙色は黄緑)の講習は、講習場所によっては同時に講習を行います。
曾根崎では、違反講習と初回講習は個別に行います。
- * 更新時講習通知書に、記載されている日時の又はそれ以降に、申請警察署の指定場所で受講されますと、受講当日に新免許証が交付されます。
- * 大阪府では、大阪府下どこの警察署主催の指定日講習を受講されても結構です。